

1) 第 10 回天塩川流域委員会 議事要旨(案)

## 1) 議事要旨(案)

### 第10回 天塩川流域委員会 議事要旨(案)

日 時：平成17年12月26日(月) 12:30～15:25

場 所：土別グランドホテル

出席者：清水委員長、石川副委員長、井上委員、梅津委員、岡村委員、黒木委員  
酒向委員、菅井委員、田苅子委員、出羽委員、長澤委員、本田委員、  
前川委員(以上13名)

#### 主な意見

##### 議事要旨について

- ・第9回議事要旨については事前に各委員に照会しており、この内容で確定する。

##### 議事進行について

- ・今日は治水・利水と環境のバランスをテーマに議論したい。
- ・検討課題の提案を配布したが、整備計画原案の内容を検討するための切り口を議論するときの参考資料としてほしい。これら全てを議論する必要はないが、治水・利水・環境、特にサクラマスから議論を始めた方がよいのではないか。
- ・今日議論をする内容に沿った提案であるので参考にしたい。

##### 天塩川水系河川整備計画について

- ・事務局の説明で旧川は洪水を防ぐ効果をあまり期待できないと受け取った。下流の治水に対して一定の効果があるのではと考えたが、浚渫や堤防で対応した方が良いのか。また、用地補償面積の資料で地役権を設定した用地面積を含むという説明があるが、その概念と面積の割合について説明してほしい。
- ・(事務局)洪水調節をするときに天塩川下流域の遊水地で行えばそれよりも下流だけにしか洪水調節の効果がない。そのため、資産の多い上流域を含めて守るにはできるだけ天塩川の上流で洪水調節を行ったほうが効果的である。河口部については、上流で洪水調節することとあわせて必要な浚渫や堤防整備を考えている。地役権は洪水時に水を入れて洪水調節をするために設定するものである。洪水前提の営農になるとともに土地利用に制限を加えることに対して補償することを考えている。環境への影響を含めた総合的な分析とりまとめの資料に、周囲堤などにより常時影響を受ける面積と洪水時に水が入り影響を受ける面積をそれぞれ記載している。
- ・治水面に支障のない範囲で低水路の変動を許容するという言葉が入ったが、その前提として、河川の自然環境は、流水が河床の土砂を洗掘して運搬堆積し、瀬・淵が形成され、生

物が棲むという変動の中で河川の環境が豊かになることが大事であり、このことを現状と課題の中でしっかり位置づけてほしい。また、ハルニレやヤチダモの樹林がどこにでもあれば良いのではなく、部分的には河原があったり草のないところがあったりするのが良いと思う。ハルニレやヤチダモが残っているところが築堤区間の堤外地にあるのか。大事なものは、本来の川であれば下流部の自然堤防の上にハルニレやヤチダモがあることである。

- ・(事務局) 下流で堤外地にハルニレ・ヤチダモは広くは分布してないが点在している。これまで量を中心に樹木管理を説明していたが、今後は樹種についても配慮していきたい。
- ・ハルニレ・ヤチダモ等がヤナギに変わってきたのは何によるものなのか。生態系の縦断的・横断的連続性を保全したり再生したりすることは大きな問題であり、山付きのところだけではなく平地についても考えてほしい。そのときに旧川が大事になると思うので、旧川周辺の環境を含めて横断的連続性について検討していく必要がある。
- ・ヤナギに遷移したのは、木を切ったからである。周辺が畑なので、切った後に生えてくるのは風で種が飛んでくるヤナギである。北海道の河川の下流域では自然堤防上にハルニレ・ヤチダモがあり、生物の移動経路として使われていた。治水に支障のない範囲で河道の変動を許容し、ハルニレ・ヤチダモに少しずつ転換するようにしてほしい。
- ・下流域に多く、ある程度中流域にもある旧川をどのように生かすかを含めて河畔林、生態系の連続性を再生してほしい。土別にある防風林は山から川までつながっていて大事であり、防風林についても触れておく必要があると思う。
- ・水田の耕作放棄地に最初に自生するのが生命力のあるヤナギである。ヤナギが生き残ったのは自然現象なのか人為的なものなのかを比較することは大事であるが、ハルニレやヤチダモを人為的に復元できるものなのだろうか。自然の力は我々の知らない複雑なものがあると思われ、非常に難しいことだと思う。
- ・下流部の河道切り替えのときに、河畔林としておがり、根付きの良いヤナギを植えてきた。しかし、河畔林も植えっ放しでは洪水時に木が流れて魚網を痛めることになりマイナス面が大きい。河畔林は倒れそうなものを前もって伐採したりして最後まできちんと管理すべきである。また、河畔林はヤナギよりもヤチダモが望ましいと思う。
- ・今日の議論のテーマは、治水、利水と環境のバランスであり、治水から順番に議論し、その上で全体を通してそのバランスについて議論したい。
- ・S56年8月洪水は上流域に雨が降っており、名寄、下川で内水氾濫が多く、外水氾濫は風連別川や剣淵川、下川で見られる。S56年8月洪水の状況ではどのような手当の仕方がベストなのか。サンルダムは外水には効果があると思うが、S56年洪水をみると内水氾濫のほうが多いので、どのように考えているのか教えてほしい。

- ・外水は内水以上に非常に大きな被害となるので、まず外水から地域を守るが必要になる。北海道では融雪洪水程度ではほとんど溢れなくなっているが、S56のような洪水では外水氾濫の危険性がある。河川整備が進んでくると、今度は堤内地に降った水が川に集まってきて川の水位が高くて川に吐けない、というのが全国的な傾向である。内水に対する手当てとして排水ポンプも一つの有効な手段であるが、外水対策をしなくても良いということにはならない。
- ・天塩川の風連地区は堤防が整備され、上流に岩尾内ダムがあるので外水の心配はあまりないが、樋門から川に吐くことができない内水氾濫が起きる地区がある。現在は、排水ポンプが稼働するまで水田に水を貯めるようにし、それほど被害をこうむらないようにしている。
- ・100年に一度のときはサンルダム、遊水地等の案ではかなりの地域で水がつくと思う。現在の状況では内水氾濫で水田に水がつくことが多く、雨量がさらに増えた場合には内水のほうがあふれ出してしまうと思うので、堤防の嵩上げや内水の排水を早急にすべきである。
- ・水田は地域の協力を得て遊水効果を発揮しているが、これは地域特性として河川計画の中に折込み済みである。水田による貯留が1尺24時間を超えると被害が出るので、それ以上に被害が出ないように内水の手当をしていかなければならない。そのために、排水ポンプを設置するだけでなく排水が集まりやすいように排水路の整備も必要であり、農業側でも努力している。本川の水位が高いと排水ポンプを稼働することができない場合もあるので、水田が持っている遊水効果を過剰に評価するのは危険である。  
堤防の嵩上げは一般的に全川に渡って嵩上げしなければ意味がなく、全ての橋の架替えや取付道路のやり直しが生じ、社会資本の整備の面からは非常に難しいことである。従って、堤防の高さを上げないで地域の安全を守るという努力をしているわけであり、それがダムであったり、遊水地、河道掘削である。
- ・小河川が氾濫し、樋門を開けると逆に天塩川から小河川に逆流してくる実態をよく体験して見ている。また、温根別地区で集中豪雨のときに市街地にある山から鉄砲水が発生して、舗装がめくれたり、小・中学校の子どもたちも膝までの深さの水の中を歩く状況になり、ダムがあつたらこのような状態にならなかったというのが、当時の現地における皆の意見であった。過去の実態を見てきた上で、治水というのは、安全のために必要最小限できることをやっておく必要があると思う。
- ・堤防の嵩上げがそう簡単に出来ないというのはわかるが、一律に嵩上げしないといけないものなのか。また、堤防は破堤すると被害が大きくなるので、堤防の強化は大事ではないか。各案において整備計画と基本方針における河道掘削の影響面積が出ているが、具体的にそれに対応する河川敷の掘削の幅や距離を把握したい。基本方針は安全面を重視して過剰な治水対策が要求されることから、基本方針を満足させる治水計画は可能なのか。河道に押さえ込むのではなく、遊水地、水田の保水能力を検討していく必要がある。

- ・堤防の嵩上げと補強とは全く意味が違う。また、整備計画原案の中にはどのように掘削するかについて記載されている。この場合は基本方針を議論する場所ではないので、整備計画を議論する上で必要なものについてだけ確認や議論をすることでよいと思う。
- ・(事務局) 整備計画原案や環境への影響を含めた総合的な分析とりまとめの中に、整備計画における掘削面積、掘削量、掘削の仕方、断面等を示している。
- ・この委員会は基本方針を議論する場ではないと思う。既往洪水の概要の資料を見ると、これまでの掘削の効果は既に出ていると思うので、過剰な治水対策は考える必要があると思う。流下能力図はいつの時代のものなのか、また、河道掘削が始まった昭和の時代からの流下能力の変化を表してほしい。
- ・(事務局) 流下能力図の作成には最新の測量データを使用している。過去のデータは確認する。
- ・最新のデータでは誉平地点は 3,000m<sup>3</sup>/s 程度の流下能力があるので、平成 13 年 9 月の 3,000m<sup>3</sup>/s 位の流量があってもほとんど氾濫は無かった。しかし、整備計画対応の 4,400m<sup>3</sup>/s まではまだ対応していないので、3,000m<sup>3</sup>/s を超えると昭和のトレンドと同じように氾濫面積が大きく広がると解釈できる。
- ・先月末に名寄でサンルダムと地域を生かす会が発足した。会の代表は上名寄で農業をしている方で、これまで大きな洪水被害を受けており、賛成の方を集めた会を作ったようである。名寄地域の農業を含めた産業環境を守る意味で、委員会ではサンルダムを早期に造る方向に向かってほしい。
- ・整備計画では治水を第 1 優先にするのは基本であり、そのあとに環境や利水を考えるべきである。
- ・治水事業は必要である。しかしながら、天塩町は漁業者が住んでいる町であり、特に天塩川のシジミは、高い評価を受けており、これからの治水事業・河川工事にあたっては、引き続き下流部の漁業者等と十分話し合いをしながら進めてほしい。
- ・仮に農地を遊水地とした場合、現実に災害が発生して農地が壊滅的に破壊され耕作不可能な状況になったときには、国がそれらに対する補完をすることができるのか。北海道を日本の食糧基地にしようとする将来イメージに対して、災害時には北海道の農地を犠牲にするということを、厳しい状況の中で農業者に納得してもらえるのか。
- ・ダムと他の組み合わせ、遊水地と他の組み合わせ、いろんな形はあると思うが、総合治水が基本であり、ダムだけに頼るのは考え直しても良いと思う。名寄川流域を遊水地にする案は農地がほとんど潰れ私も反対である。遊水地も 1 箇所を考えるのではなくて、下流域や中流域の旧川やサンルダムの湛水予定地、名寄川流域で何箇所かを考えて行けばそれなりの効果はもてると思う。天塩川流域は農業が基幹産業であるから、それが成り立って行かなければならないと思う。ダム案でもある程度農地は潰れ、遊水地案では周囲堤等でも

潰れるが、その辺の資料を揃え検討した上で判断することが必要である。

- ・ 最初から農地を遊水地として犠牲にする、また犠牲になっても 100 年に 1 回だから良いということにはならないと思う。
- ・ 現状でも農地は氾濫による被害を受けており、それを減らしていくことは基本だと思う。ダムを作っても農地に影響は及ぶので、農地への規制を少なくしながら、環境との調和もとりながらという視点で、遊水地が良いと考えている。
- ・ ダムは、既に農地の補償が終わっており、これから新たに農地を潰すかどうかは問題ではないか。また、ダム予定地に遊水地を造る意見があるが、急勾配のところでは遊水地を造っても、ダムに比べて効果が何十分の一になり面積を有効に使えない。名寄川沿いに遊水地を造る案は、新たに農地を潰して周囲堤を作ったり、あるいは農地に数十年に 1 回は必ず水が入ることになるが、そのような状況の中で営農が続けられるかが地域の大きな問題である。名寄川のように急勾配の河川で遊水地に水が入ると、大きな礫が入り、数年は農地として使えなくなるが、国家補償制度が無い中、農業共済で、営農者が生活を維持したり、地域経済が成り立っていくことは難しいと思う。地域に与える影響という意味でダム案が優れている。魚類に対する問題等について、どのようにすれば影響を小さくできるのかを議論したい。
- ・ 農地に水が入った場合、回復は大変なことであり一朝一夕には行かない。また、そのような場合、後継者が、将来的に夢を持って農業をやっていく気持ちが持続するか心配である。遊水地は他の流域でも採用されており、総合治水の面からは重要な選択肢であるが、ケースバイケースで考えていくべきである。
- ・ 新河川法のもとで委員会が発足したので、河川法が変わる以前の考え方で行う時代は終わったのではないかと。遊水地を名寄川だけに頼るから問題であって、本川に遊水地を造っても良いのではないかと。流域全体で考えて、流域住民が安心して暮らしていけるように幅広く考えたい。
- ・ 真勲別の目標流量は河道で 1,200m<sup>3</sup>/s であり、これを守るためには真勲別の上流に何か洪水調節施設を作らなければならない。あるいは名寄大橋では河道で 1,800m<sup>3</sup>/s であり、それに対応できるように上流で洪水調節をしなければならない。
- ・ むしろ下流部のほうが危ないと思う。昭和 58 年に幌延地区で洪水が起きた時、ただ雨が降ったから洪水になったわけではなく、南西の風で川が逆流し、さらに逆流する潮が幌延地区に入ったからである。上流で洪水が無くなっても下流部で洪水が起こるので全体的な洪水の考え方をしてほしい。
- ・ 下流については誉平で 3,900m<sup>3</sup>/s の河道を整備して対象流量を安全に流すものであり、下流を無視しているのではない。各地点で目標の値を決めており、名寄川では真勲別地点で流量を決めているということ。

- ・基本高水流量から目標流量が決まっているところに問題ある。サンルダム of 湛水池を利用してどれくらいカットが可能なのか、下川より上流の名寄川でどのようなことが可能なのか、遊水地点も全面ではなく工夫したやり方ができないのか、堤防の嵩上げなどいろいろなことを検討すべきだと思う。
- ・既にあるダム案を前提にしないで、生物との関係で作るとしたらどのような構造のダムがよいのか、あるいはダムを造らないで遊水地にするのであればどのような遊水地がいいのか、といった議論も出てくると思う。
- ・ダムの容量配分としては、洪水容量とほぼ同じくらいの下流の安定的な取水、あるいは環境に寄与するための利水容量を持っており、これはダム計画とあわせて確保するもの。これがいないということになれば、治水と堆砂容量だけでダムの高さは低くなる。ここに遊水地で代替することは、高さの低いダムを作ったのと同じことである。最終的に基本方針では名寄川で 400m<sup>3</sup>/s をカットしなければならない。
- ・河道配分流量は 1/100 の確率で起こる洪水を治水するために振り分けただけだと思う。
- ・真勲別の整備計画の目標流量は 1,500m<sup>3</sup>/s であり、1/100 よりももっと低い確率だと思う。
- ・風連別川などに振り分けることができないのか。
- ・名寄川で真勲別の横に 1,400 m<sup>3</sup>/s と書いてあり、天塩川の目標流量を達成するのに名寄川の上流であればどこでも良い。
- ・名寄川の 1,400 m<sup>3</sup>/s を振り分けるなどしなければ総合的な治水はできないのではないかと。治水の目標を、ダムを造るということを前提にすると達成できても、総合的な治水の観点から環境の方をどうするのかということになると別になるのではないかと。
- ・この資料に記載されていないが、北海道の事業として例えば剣淵川の上流にダムを造っており、上流域でも少しでも減らす努力はされている。
- ・名寄市や風連町は渇水期など水道水で困っており、将来解決しなければならない問題である。治水だけではなく生活用水に困っている人々のことを視野に入れて治水を議論すべきであり、そうするとダムは関係ないのだということにはならないのではないかと。
- ・ダム地点や他に遊水地を造ることなどが可能かどうか等を事務局で整理してもらって再度議論してみたい。
- ・ダムであれば利水流量が確保できるので、これにより下流に水を流し安定的な取水が可能であるが、遊水地ではこの水の手当はできない。利水まで考えるとダム案しかない。

- ・私は、各案の中で自然環境をどのように良い状態に持って行くかという使命で来ており、各案の比較表を、利水、環境、社会的影響のプラス面、マイナス面について充実、集約させて、判断できる材料としてまとめてほしい。
- ・メリット、デメリットを、ダム案、遊水地案に対してもそれぞれ検討しながら盛り込んで内容を充実してほしい。維持流量は自然環境を良くするという表記がされているが、渇水期において生物が駄目になることはない。
- ・維持流量に意味があるとすれば利水の問題と思う。農業で足りなくて困っているのはどこか、水道水源はどうなのか。河川の生物にとって維持流量の設定はプラスであり、ダムによってそれが保全されるという表現は止めたほうがよい。ダムがなければ生物にとって関係ないことであり、岩尾内ダムのように維持流量がなくその下流で水がなくなると打撃を与える。
- ・引き続き利水を中心にその周辺も含めて議論したい。
- ・名寄市の水道について見直した経緯を新聞で見たが、詳しい説明をしてほしい。
- ・(事務局)水道事業に係わる再評価については、名寄市がダムに確保している日最大取水量 3,700 m<sup>3</sup> を 1,510 m<sup>3</sup> に減量するというものであるが、引き続きダムに水道用水を確保することを聞いている。
- ・水道用水が半分に減量するのであれば、建設費も半分に下がると考えてよいのか。水量全体の比率でみると建設費はさほどではないが、名寄市民に与える水道代金に影響してくるので、わかり次第教えて欲しい。
- ・(事務局)ダムの総貯水容量は原案に示す通り 5,730 万 m<sup>3</sup> で、水道のために確保している流量は 30 万 m<sup>3</sup> である。最終的にどの程度の減量になるのか正式に聞いておらず、建設費は今後調整していくが、ダム諸元や構造に大きな変更はないと考えている。
- ・利水は名寄川合流点の上の方に集中しており、天塩川的美深橋では 20m<sup>3</sup>/s の目標に対し、1/10 渇水流量が 18 m<sup>3</sup>/s とそれほど心配ないが、名寄川の真勲別ではかんがい期で 6 m<sup>3</sup>/s、非かんがい期でも 5.5m<sup>3</sup>/s に対し、1/10 渇水流量が 2.58 m<sup>3</sup>/s で相当水が足りない状況にある。従って、ダムから水を補給して十分水が取れるよう努力するとのことであり、これまでの資料から名寄川の水不足が十分理解できると思う。
- ・サンルダムには農業用水は設定していないため、維持流量として流してそれを利用することになるのだろうが、実際に天塩川本川や名寄川において農業用水がどこでどの程度足りないのかを教えてほしい。
- ・岩尾内ダムでは 7 月 1 日に制限水位まで水位を調整するがそれ以降に降雨がなければ渇水になる可能性が大きい。また、冷害年には稲穂を保護するために普段以上に水が必要とな



り、また渇水年もあり水の確保に大変苦労しており、ダムがあったからおぎなえた。農業を基本とした上流地域においては、水があるからこそ農業や自然環境が保っているのだと思う。農業施設を地域の資源として農家が賦課金を支払って苦労して維持するとともに、自然を保護するためにどうしていくべきかを農家に与えられたテーマとして真剣に取り組もうとしている。地球温暖化を考えると今後は水が必要となる時期が来ると思う。

- ・岩尾内ダムは維持流量の設定が無いが、弾力的に運用することで土別市や下流の農業用水を満たせるのか。
- ・弾力的運用で助かっており、川の保全にも役立っているので、この弾力的運用は継続してほしい。
- ・原案のサンルダムところで、流水の正常な機能の維持という文言の中に、機能の維持と増進とあるが、正常な機能は維持すれば良いので、維持という表現だけで良いのでは。
- ・(事務局)天塩川流域では上流での水利用が多く、取水量自体も圧倒的に大きいことから、上流の方で水が取り尽くされている状況である。そうした水利用の結果、本来流れる流量よりも非常に減っており、これを環境に配慮し維持流量を確保しようとするもので、あわせて渇水時の利水の取水も確保できるようにすることから、正常な機能の維持のため必要な流量と表現している。環境保全のための流量を確保することを含めて維持と増進という表現としているが、これはサンルダムの現基本計画の用語をそのまま記しているものであり、内容的には指摘のとおりである。
- ・遊水地では正常流量との関係は一切出てこないが、むしろそのようなことができないのが遊水地の欠点である。
- ・頭首直下の無水区間を解消したいという趣旨や、岩尾内ダム下流の無水区間を改善するような環境放流のことが記載されているが、それらの原因と改善の方向についてわかりやすく記述した方が良いのではないか。秋から春にかけての岩尾内ダムの無水区間を解消する為に秋に環境放流をしているという記述だが、冬から春にかけてはどのようになっているのか。
- ・(事務局)現地の状況を確認したい。
- ・サンルダムには農業用水は考えてないとのこと良いのか。
- ・現状として名寄川の水の1/10渇水流量を損なわない範囲で農業用水として使う許可を得ており、それをあてにして水田を造成し水稻を作っているが、それが往々にして足りないことがあり苦労している。サンルダム計画の中には新たに水田用水として積み上げるような計画にはなっていない。現在、許可されている水利量を満度取得できていないことが頻繁にあり、それが確保できるようになるという意味で、農業にとって大変意味がある。

- ・現状で足りないものを、今どのようにやりとりしているのか。
- ・湧水協議など利水者でシビアな協議をしながら水を分け合って何とかしのいでいる。

#### **次回以降の委員会の進め方**

- ・最初に提案した資料を参考に、今後どういうテーマで絞りながらやっていくかを、次回時間を取り委員の中で検討してほしい。
- ・次回の進め方について本日のように事前に伝えスムーズに行いたい。
- ・次回は自然環境がまず1つあると思う。
- ・委員会の進捗は、遅れていることは承知しているが、いつまでやるのか教えてほしい。
- ・他の委員からも同様の意見が出ているが、個人的にはあと何回かは議論したほうが良いのではないか。その段階で出された意見をまとめれば良いのではないか。
- ・12月で一応委員の任期は切れ再度委嘱することになると思うので、事務局と話し合いの上、各委員が判断して再度委員になってほしい。

以 上